

財務状況把握の結果概要

沖縄総合事務局理財課

(対象年度: 令和4年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
沖縄県	国頭村

◆基本情報

財政力指数	0.20	標準財政規模(百万円)	3,306
R5.1.1人口(人)	4,504	令和4年度職員数(人)	
面積(Km ²)	194.85	人口千人当たり職員数(人)	

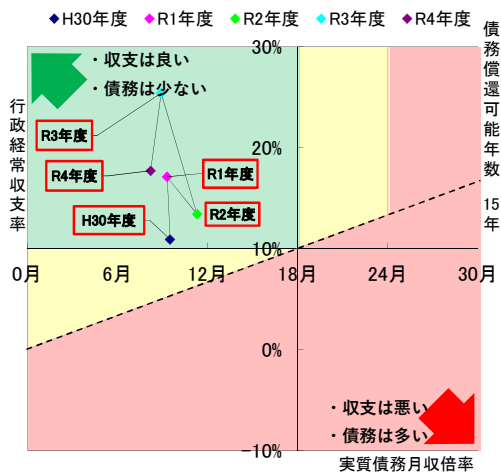
◆国勢調査情報

(単位: 人)

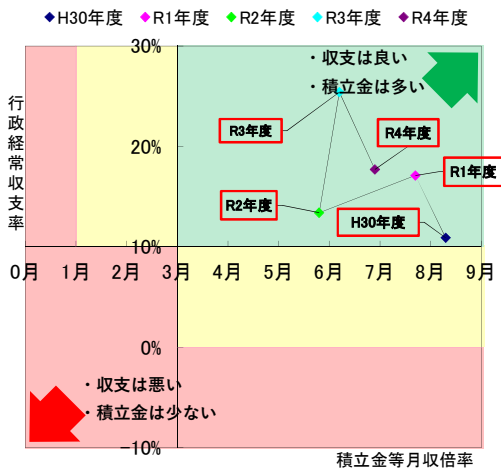
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	5,188	697	13.4%	3,062	59.0%	1,429	27.5%	463	19.9%	330	14.2%	1,538	66.0%
H27年	4,908	646	13.2%	2,772	56.5%	1,490	30.4%	424	18.8%	351	15.5%	1,486	65.7%
R2年	4,517	587	13.0%	2,380	52.7%	1,550	34.3%	442	19.7%	287	12.8%	1,509	67.4%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	沖縄県平均		16.6%		60.8%		22.6%		3.9%		14.4%		81.7%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	その他

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
債務償還可能年数	7.2年	4.5年	7.0年	2.9年	3.8年
実質債務月収倍率	9.5月	9.3月	11.3月	8.9月	8.2月
積立金等月収倍率	8.3月	7.7月	5.8月	6.2月	6.9月
行政経常収支率	10.9%	17.1%	13.4%	25.4%	17.7%

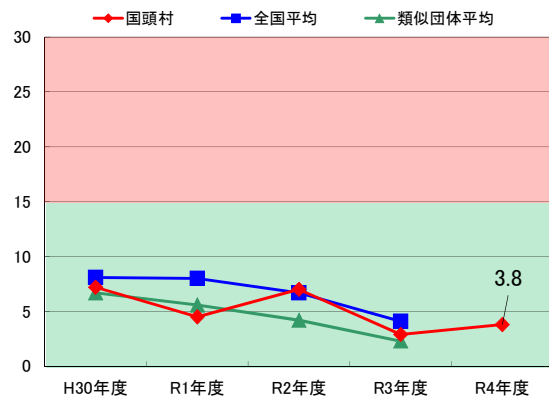
類似団体区分
町村 I - 2

類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 沖縄県 平均値
2.3年	4.1年	3.6年
5.1月	6.5月	5.2月
14.3月	7.1月	7.3月
20.7%	15.3%	14.8%

※平均値は、いずれもR3年度

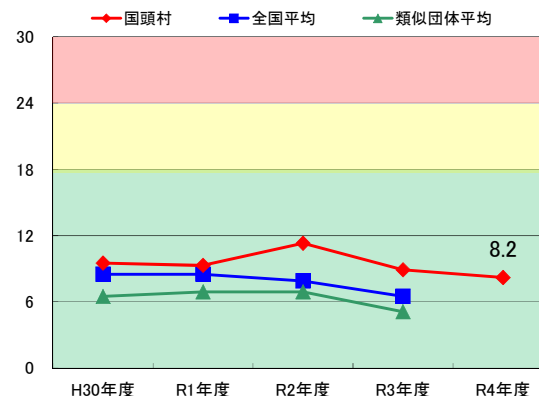
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



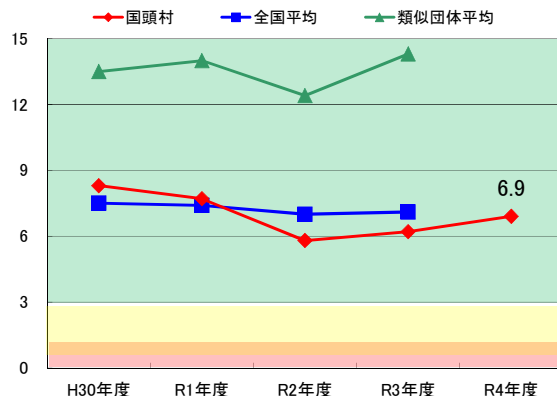
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



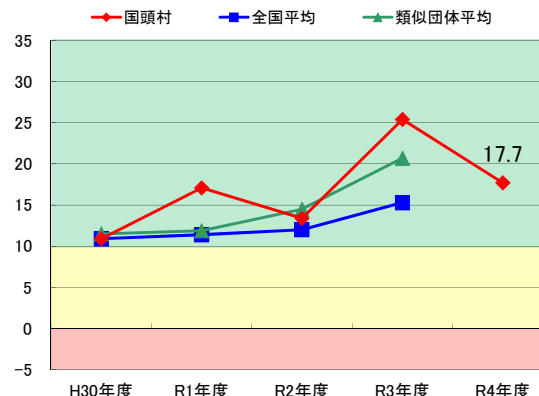
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位:%)

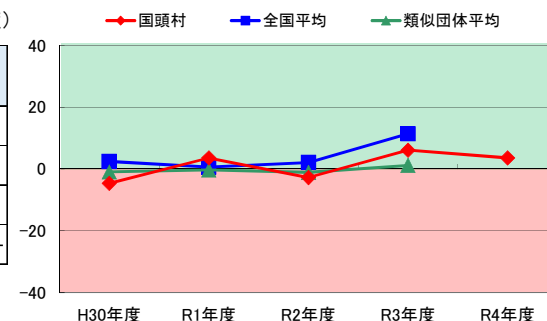


<参考指標>

健全化判断比率	国頭村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率	7.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	—

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5ヵ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩))
 - (歳出 - (公債費 + 基金積立))
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

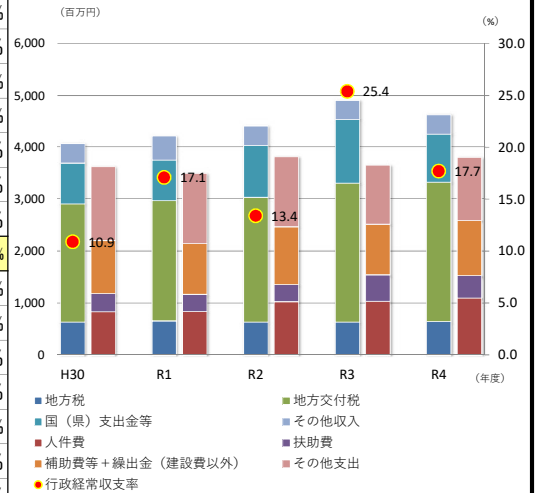
1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R3年度における類型区分である。
3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

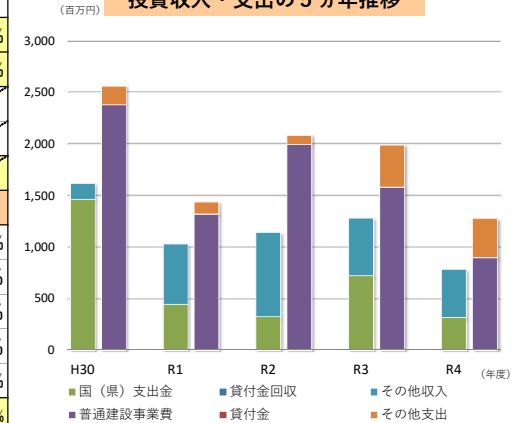
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	構成比	類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	631	655	635	631	645	13.9%	388	13.3%
地方譲与税・交付金	122	131	140	165	150	3.2%	118	4.1%
地方交付税	2,282	2,314	2,401	2,677	2,684	58.0%	1,673	57.3%
国(県)支出金等	784	785	1,002	1,232	928	20.1%	585	20.0%
分担金及び負担金・寄附金	62	155	73	21	19	0.4%	52	1.8%
使用料・手数料	54	49	42	55	56	1.2%	57	1.9%
事業等収入	139	129	120	124	143	3.1%	45	1.5%
行政経常収入	4,074	4,218	4,412	4,905	4,625	100.0%	2,918	100.0%
人件費	832	836	1,024	1,032	1,099	23.8%	592	20.3%
物件費	1,348	1,297	1,244	1,064	1,099	23.8%	619	21.2%
維持補修費	44	26	82	60	106	2.3%	69	2.4%
扶助費	348	331	327	510	429	9.3%	220	7.6%
補助費等	652	663	759	676	775	16.8%	516	17.7%
繰出金(建設費以外)	369	317	360	298	282	6.1%	271	9.3%
支払利息	33	27	21	17	14	0.3%	9	0.3%
(うち一時借入金利息)	(0)	(0)	(0)	(一)	(0)		(0)	
行政経常支出	3,626	3,496	3,817	3,657	3,804	82.3%	2,297	78.7%
行政経常収支	448	722	595	1,248	820	17.7%	621	21.3%
特別収入	35	38	522	53	27		126	
特別支出	31	15	463	—	8		51	
行政収支(A)	452	745	654	1,301	840		697	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	1,464	443	322	719	313	40.0%	420	55.9%
分担金及び負担金・寄附金	56	100	60	235	223	28.5%	49	6.5%
財産売却収入	10	1	2	1	0	0.0%	19	2.5%
貸付金回収	—	—	—	—	—	0.0%	12	1.6%
基金取崩	85	484	755	327	246	31.4%	252	33.5%
投資収入	1,615	1,028	1,140	1,281	782	100.0%	751	100.0%
普通建設事業費	2,382	1,319	1,998	1,581	895	114.5%	881	117.3%
繰出金(建設費)	24	16	19	58	59	7.5%	42	5.6%
投資及び出資金	—	—	—	—	—	0.0%	3	0.4%
貸付金	—	—	—	—	—	0.0%	11	1.4%
基金積立	156	103	68	351	324	41.4%	398	53.0%
投資支出	2,563	1,438	2,084	1,990	1,278	163.4%	1,334	177.7%
投資収支	▲948	▲411	▲945	▲709	▲496	▲63.4%	▲583	▲77.7%
■財務活動の部■								
地方債	888	520	885	552	325	100.0%	427	100.0%
(うち臨財債等)	(116)	(88)	(85)	(113)	(29)		(54)	
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	888	520	885	552	325	100.0%	427	100.0%
元金償還額	552	588	609	639	702	216.0%	355	83.0%
(うち臨財債等)	(143)	(155)	(160)	(168)	(173)		(97)	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務支出(B)	552	588	609	639	702	216.0%	355	83.0%
財務収支	336	▲68	276	▲88	▲377	▲116.0%	73	17.0%
収支合計	▲159	265	▲15	505	▲33		186	
償還後行政収支(A-B)	▲100	156	44	661	138		342	
■参考■								
実質債務	3,255	3,296	4,178	3,660	3,169		▲677	
(うち地方債現在高)	(6,101)	(6,033)	(6,309)	(6,221)	(5,844)		(3,401)	
積立金等残高	2,846	2,736	2,136	2,565	2,675		4,118	

(百万円)

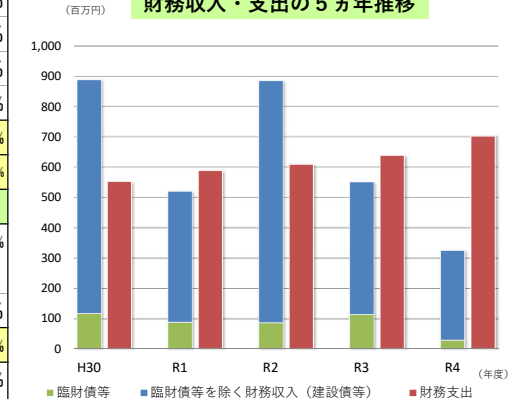
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



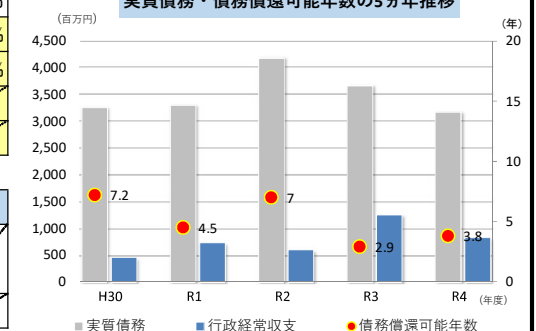
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、令和4年度（診断対象年度）において8.2月となっており、当方の診断基準（18月）を下回っていることから債務高水準の状況にはない。

なお、比較可能な令和3年度の実質債務月収倍率8.9月は、類似団体平均5.1月、全国平均6.5月を共に上回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和4年度（診断対象年度）において17.7%となっており、当方の診断基準（10%）を上回っていることから収支低水準の状況にはない。

なお、比較可能な令和3年度の行政経常収支率25.4%は、類似団体平均20.7%、全国平均15.3%を共に上回っている。

※債務償還可能年数

令和4年度（診断対象年度）において3.8年となっており、当方の診断基準（15年）を下回っているものの、令和3年度の2.9年と比べて長期化している。

その主な要因は、実質債務は減少したものの、行政経常収支の減少額が実質債務の減少額を上回ったことによるものである。

なお、比較可能な令和3年度の債務償還可能年数2.9年は、類似団体平均2.3年を上回っているものの、全国平均4.1年は下回っている。

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、令和4年度（診断対象年度）において6.9月となっており、当方の診断基準（3月）を上回っていることから積立低水準の状況にはない。

なお、比較可能な令和3年度の積立金等月収倍率6.2月は、類似団体平均14.3月、全国平均7.1月を共に下回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	5.0年	4.9年	3.8年	3.8年	3.2年	7.2年	4.5年	7.0年	2.9年	3.8年	2.3年
実質債務月収倍率	12.0月	11.2月	9.4月	8.4月	8.2月	9.5月	9.3月	11.3月	8.9月	8.2月	5.1月
積立金等月収倍率	7.5月	7.8月	7.3月	7.0月	8.4月	8.3月	7.7月	5.8月	6.2月	6.9月	14.3月
行政経常収支率	19.9%	18.8%	20.4%	18.2%	21.1%	10.9%	17.1%	13.4%	25.4%	17.7%	20.7%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

【債務系統】債務高水準に該当しない要因

令和3年度以降、地方債の償還額が発行額を上回ったことや財政調整基金やふるさとづくり応援基金などのその他特定目的基金の増加により実質債務が減少し、令和4年度の実質債務月収倍率は8.2月と、当方の診断基準(18月)を下回っていることから、債務高水準に該当していない。

【積立系統】積立低水準に該当しない要因

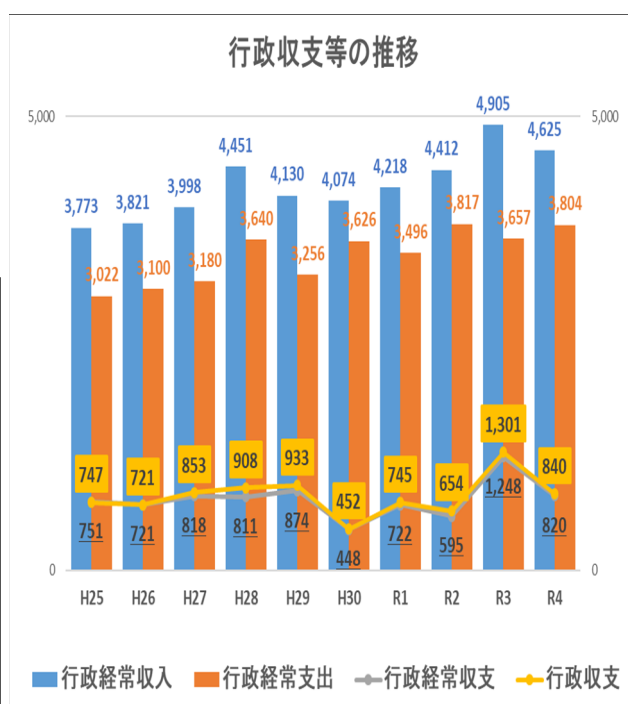
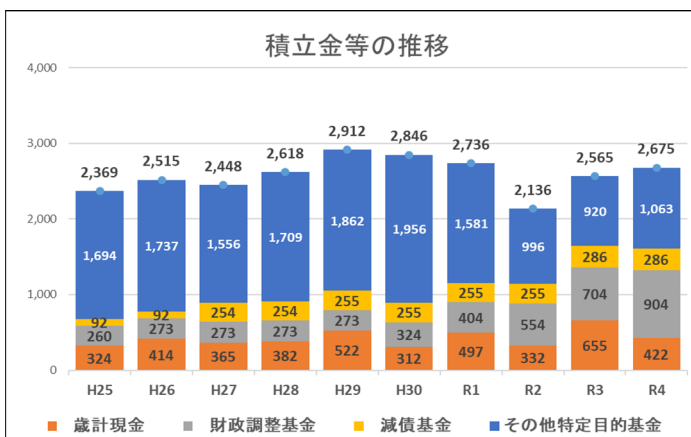
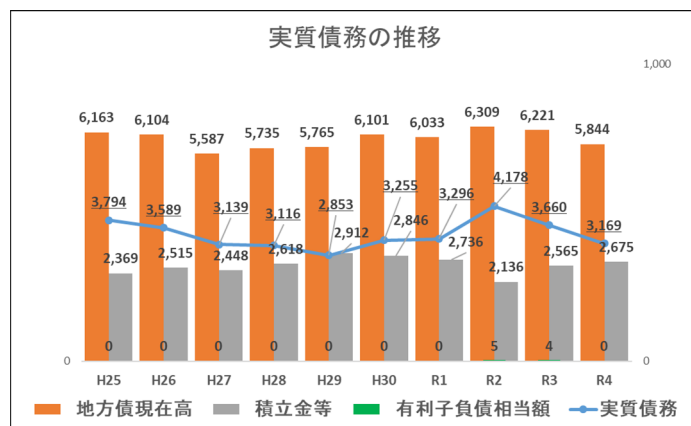
令和3年度以降、上述のとおり財政調整基金やふるさとづくり応援基金などのその他特定目的基金の増加により令和4年度の積立金等月収倍率は6.9月と、当方の診断基準(3月)を上回っていることから、積立低水準に該当していない。

【収支系統】収支低水準に該当しない要因

平成30年度以降、行政経常収入は地方交付税や国庫支出金などが増加したことから増加している。

一方、行政経常支出は、人件費の増加のほか、平成30年度は委託料などの増加による物件費の増加や令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対応の補助金事業の増加などにより補助費等が増加したことから増加しているものの、行政経常収入の増加がそれを上回っていることから、行政経常収支は増加している。

そして、令和4年度の行政経常収支率は17.7%と、当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準に該当していない。



【今後の見通し】

令和5年3月に策定されている「国頭村中長期財政計画書《令和4年度～令和8年度》（第二次）」（以下、「中長期財政計画書」という。）及びヒアリングを基に令和8年度の財務指標を算出した。

積立金等月収倍率は低下する見通しであるものの、債務償還可能年数や行政経常収支率は改善する見通しとなっている。

指標	R4年度	R8年度	R4との比較	備考
債務償還可能年数	3.8年	2.7年	改善	地方債の償還額が発行額を上回ったことから地方債現在高が減少する見通しであるものの、後述のとおり積立金等残高が減少し、積立金等の減少額が地方債現在高の減少額を上回ることから、実質債務は増加する見通しである。一方、後述のとおり行政経常収支が増加する見通しであることから、債務償還可能年数は改善する見通しである。
実質債務月収倍率	8.2月	8.2月	横ばい	前述のとおり実質債務は増加するものの、後述のとおり行政経常収入も増加する見通しであることから、実質債務月収倍率は横ばいとなる見通しである。
積立金等月収倍率	6.9月	5.5月	低下	ふるさとづくり応援基金や公共施設等総合管理基金などのその他特定目的基金が増加するものの、歳入歳出差引額がマイナスとなった場合に、財政調整基金を取崩す見通しであることから積立金等残高は減少し、積立金等月収倍率は低下する見通しである。
行政経常収支率	17.7%	24.7%	改善	地方税や地方交付税などが減少するものの、国庫支出金などの増加により行政経常収入は増加する。一方で、扶助費や補助費などの減少により行政経常支出が減少することから行政経常収支は増加する見通しである。その結果、行政経常収支率は改善する見通しである。

（※） 貴村が策定した「中長期財政計画書」の「第4章 今後の取組について 第1節 課題・取組」によれば、「今回のシミュレーションでは大きな変動は見込んでいませんが、長期的には人口減少や少子高齢化の影響により、一般財源等の減少や扶助費の増加が見込まれます。」とし、「次の課題として、公共施設等の維持更新費用です。（中略）本村も例外でなく、「国頭村公共施設等総合管理計画（令和4年度改訂）（以下、総合管理計画）」では、本村が所有する建築系公共施設を、すべて改修を実施し、現状規模のまま建替えた場合、令和38年度までに約246.9億円（年間平均約7.3億円）の更新費用がかかる見込みとなりました。」としている。

【今後の財政運営に係る留意点】

○財政運営全般

今後の見通し（令和8年度）では、積立金等月収倍率は低下する見通しであるものの、当方の診断基準（債務高水準、収支低水準、積立低水準）には該当しない見通しとなっている。

一方、「中長期財政計画書」では、【今後の見通し】に記載のとおり、人口減少や少子高齢化の影響により、一般財源等の減少や扶助費の増加が見込まれるとしている。

貴村では、人口減少への対応策として、村営団地や定住促進住宅の建設のほか、宅地分譲事業や移住定住促進事業による空家の活用、教員住宅の活用などの住宅の整備を進めている。

また、令和5年度から移住コーディネーターの配置による相談体制、情報発信等の取組を強化したことにより、令和6年2月末の住基台帳人口は4,511人で令和5年2月の4,485人と比較して26人増加している。

加えて、令和4年3月に策定した「第5次国頭村総合計画」（以下、「総合計画」という。）での自主財源の確保のための取組強化として、ふるさと納税を推進しており、寄附金は令和2年度の60百万円から令和3年度は235百万円、令和4年度は223百万円と増加している。

更に、令和5年度からは旅先納税の新たな取り組みを進めているほか、「総合計画」では施設命名権の活用や、滞在型観光ホテルの誘致や世界自然遺産などの観光資源を活用した雇用の確保などにより、村民の所得向上を図るとしていることから、今後の自主財源の確保につながる取り組みを期待したい。

一方、貴村では、「総合管理計画」で試算された更新費用を直ちに「中長期財政計画書」に反映することは難しいとしていることから、当該更新費用(建物系施設約246.9億円(年間平均約7.3億円)、インフラ施設約312.8億円(年間平均約9.2億円))が「中長期財政計画書」に反映されていない。

「総合管理計画」は、財政負担の軽減、平準化を図るうえで重要な計画であると考えられることから、更新費用を「中長期財政計画書」へ反映し、これに充てるべき財源の見通しを十分に立て、効率的な財政運営を行うことが望まれる。

○公共施設の管理等について

貴村では、前出の「総合管理計画」を策定後、「国頭村福祉施設個別計画」などの個別施設計画(実施計画)を策定し、令和5年3月に「総合管理計画」を改訂している。

「総合管理計画」によると、個別施設計画に基づく実施計画を実施した場合、令和5年度～令和14年度の10年間で、約45億円の費用削減が実現出来るとしており、実施計画を推進するため、施設の老朽度や維持管理費用等に関する情報の一元管理のほか、修繕、建替えにあたっての優先順位の意思決定、個別の事業計画と全体方針との調整など、一元的に管理できる体制を整備する必要があるとしている。

しかしながら、人員及び人材不足により具体的な取組は進んでいない状況となっていることから、早急に公共施設管理のマネジメントの体制整備を進めるとともに、個別施設計画(実施計画)を確実に実施することが望まれる。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	金額	理 由
1	行政収入【国庫支出金】 （令和2年度）	▲463,400	特別定額給付金給付事業補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、国庫支出金から減額補正する。
	行政収入【行政特別収入・その他】 （令和2年度）	463,400	特別定額給付金給付事業補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、行政特別収入として増額補正する。
2	行政支出【補助費等】 （令和2年度）	▲463,400	特別定額給付金給付事業は、臨時的かつ多額な支出であるため、補助費等から減額補正する。
	行政支出【行政特別支出・その他】 （令和2年度）	463,400	特別定額給付金給付事業は、臨時的かつ多額な支出であるため、行政特別支出として増額補正する。
3	行政収入【行政特別収入・誤差】 （令和2年度）	▲102,652	行政特別収入の誤差を確認したところ、基金取崩（その他特定目的基金）記載相違したため、誤差を減額補正する。
	投資収入【基金取崩・その他特定目的基金】 （令和2年度）	102,652	行政特別収入の誤差を確認したところ、基金取崩（その他特定目的基金）記載相違したため、取崩額を増額補正する。
4	行政収入【行政特別収入・誤差】 （令和元年度）	▲4,853	行政特別収入の誤差を確認したところ、基金取崩（その他特定目的基金）記載相違したため、誤差を減額補正する。
	投資収入【基金取崩・その他特定目的基金】 （令和元年度）	4,853	行政特別収入の誤差を確認したところ、基金取崩（その他特定目的基金）記載相違したため、取崩額を増額補正する。
5	行政収入【行政特別収入・誤差】 （平成30年度）	▲22,570	行政特別収入の誤差を確認したところ、基金取崩（その他特定目的基金）記載相違したため、誤差を減額補正する。
	投資収入【基金取崩・その他特定目的基金】 （平成30年度）	22,570	行政特別収入の誤差を確認したところ、基金取崩（その他特定目的基金）記載相違したため、取崩額を増額補正する。

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
実質債務月収倍率（月）	令和2年度	10.2月	11.3月
積立金等月収倍率（月）	令和2年度	5.2月	5.8月
行政経常収支率（％）	令和2年度	12.2％	13.4％